



IUFRO-J NEWS

No. 18 (1982.7)

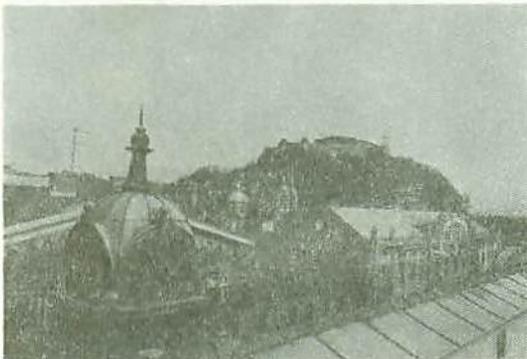
リュブリャナ理事会から

浅川 澄彦

はじめに、昨年の第17回大会で、アジア地域からの理事として新しい理事会のメンバーに加えられましたことを遅ればせながらご挨拶したいと思います。同大会準備の裏方をお手伝いして、松井委員長のお伴で理事会にださせて頂いている中に白羽の矢をたてられたのですが、文字どおりの浅学重才ですのでよろしくご支援下さるようお願いします。

去る4月22～29日の間、新会長 MLINŠEK 教授の膝元リュブリャナ市（ユーゴスラビア社会主義連邦共和国スロベニア共和国の首都）で、新理事会の第1回会合が行なわれました。幸い私も出席することができましたので、その概要をご報告します。

IUFRO NEWS 33号に紹介されていますように、新しい理事会は9名の地域理事、6名の部会長、指名理事2名を含めて22名で構成されていますが、今回の欠席は2名だけで、出席率がよいのに驚きました。実際には他に5名の副部会長、4名のオブザーバー、および地元ユーゴスラビアの関係者数名が参加しました。



リュブリャナ市を見下ろす古城

ユフロというアジア地域には、日本、韓国、中国（台湾を含む）、フィリピン、ベトナム、タイ、バングラデシュ、ネパール、インド、スリランカ、パキスタン、アフガニスタン、イラン、イラクの14か国が含まれており、これらの国々に意見を理事会に適切に反映させるのは容易ならぬことだと思っていましたが、今度の理事会でも地域理事の役割についての論議があり、それほど生真面目に地域の代表であると考えなくてもよいようで、正直言ってほっとしました。論議の結論は、該当地域から選ばれた理事だという心構えをもってほしいということでしたが、新会長は、地域の声を運営面に反映させていきたいという強い希望を表明され、これまでよりも地域理事に寄せる期待が大きいという印象をうけました。

さて今回の理事会の議題を列記しますと、(1)委員会の編成、(2)第17回大会：成果と将来の見通し、(3)5カ年の事業計画の検討、(4)評議員会関連事項、(5)財政事情と1982年度予算、(6)事務局の報告と事業計画、(7)会員関係、(8)国際関係（各種国際機関・組織との関係）、(9)第18回および第19回大会関連、(10)ユフロ役員の手引きの一部改訂、(11)ユフロと世銀の将来関係、(12)WALLENBERG賞、(13)次回理事会、(14)その他ですが、中心的なものは(1)、(2)および(9)、(3)だったといえます。

理事会にはそれぞれの所管事項を細部にわたって検討するための委員会をおき、検討結果を理事全員の会議に報告して討議、決定する慣わしです。はじめの全体会議では、新会長の施政方針（IUFRO NEWS 35号参照）表明のあと、このような委員会の構成メンバー案がだされ大筋で承認されました。常設的な委員会はプログラム、運営、財政企画、学術賞、国際関係、広報で、ほとんどの地域理事は運営、国際関係両委員会に参加することに

なりました。私は両委員会のほか、今回臨時につくられた第18回大会のための委員会に加わることになり、第17回大会の経験を反映させてほしいといわれました。

はじめの全体会議で提起された問題の一つに大会宣言の取扱いがありました。第17回大会は日本で行なわれましたから、わが国の林業関連誌のほとんどが取上げましたし、専部の大新聞でも取上げられましたが、世界的にみると一般社会にたいしては勿論、林業分野においてさえ十分に周知されていないようだという不満が会長からのべられました。確かに、とくに宣言は一般社会に十分に周知させて何らかの具体的な影響を与えなければ意味がないわけで、少なくとも次の大会までには宣言がどのようなインパクトを社会に与えたかを評価することが必要だと思います。結論的には、会長から各国の評議員に連絡し、各国ごとに一層周知に努力してほしい旨を訴えることになりましたが、あわせて他の分野の国際的な広報誌などに掲載してもらう努力も必要だという意見がありました。

今期5カ年の事業計画の中では各部会の活動です。これについては第2回の全体会議で、各部会長が自分の部会がカバーする分野における問題点とこんごの重点課題について報告し、それらを中心に質疑応答、討議が行なわれました。結局、細部はプログラム委員会で検討のあと各部会長の宿題となり、5月月末までに会長に提出と各部会の宿題となり、5月月末までに会長に提出することになりました。それらの概要はいずれ IUFRO NEWS に公表されるはずで

第17回大会の総括と第18回大会にむけての検討に関連して、第17回大会終了直後に各研究会の座長にだしたアンケートで集めた意見、所感を整理してもっていきま

えて6月末までに会長に報告する宿題を与えられました。これらの意見をもとにして前掲の臨時委員会が書面で検討を重ね、来年の理事会で第18回大会の方針を討議することになりました。このことについてご意見がありましたら、私までご連絡いただければ幸いです。

事務局はその事業計画の中で、今年の後半にアンケートを行ない、会員機関所属の研究者についての情報を更新したい意向であると表明しました。また部会傘下の分科会、専門研究会の役員がかなり大幅に変化しましたので、そのリストを成可く早く IUFRO NEWS で公表する予定だそうです。また今回の理事会で、28機関の加盟が承認され、7機関の退会が報告されました。

最後の全体会議は最終日4月29日の夜7時から10時過ぎまで行なわれましたが、この会議で MLINŠEK 会長は今回の理事会の内容を次のように要約しました。(1)こんご5年間の事業計画策定のための討議、(2)第17回大会宣言の周知徹底方法の検討、(3)ユフロから bureaucracy を減らすこと、(4)スロベニアの林業の紹介。実際、今回の理事会では、会議と現地検討会を交互に組合わせ、スロベニア国内3か所の林業が紹介されましたが、“発展途上国における集約な林業の可能性”をみてもらうことが大きな狙いであったと会長自ら強調していました。IUFRO NEWS 35号の巻頭にのっている新会長の所信でもわかりますが、MLINŠEK 教授はまことにロマンチックな林業技術者だと思いました。なお次の理事会は、明年7月にブラジルのマナウスで開かれる予定です。

さてリュブリャナは1986年に予定されている第18回ユフロ大会の舞台です。まだ4年先のことですが、あくまでも予定ということですが、この機会にごく簡単にご紹介したいと思います。

ユーゴスラビアは6つの共和国と2つの自治州から構成されていますが、リュブリャナは前者の一つスロベニ



リュブリャナ大学生物工学部



18回大会の会場に予定されている Cankarjev Dom の正面

ア共和国の首都です。連邦の北西部に位置し、アルプスにつながるスロベニアの森林率は50%で、ユーゴ全体の平均35%に比べてずっと高く、林業という視点でも連邦内の最先進国といえそうです。最近の新聞によりますと、1人当たりの国民所得は5,000ドルで、ユーゴ全体の平均2,670ドルを大きく上回っています。つまりユーゴスラビアの中ではもっとも豊かな国のようです。

リュブリャナ市は人口30万の小都市ですが、市の南東の丘の上にある古い城がはじめて築かれたのは12世紀といわれ、大へん古い町ようです。旧市内には市庁舎を代表とするバロック式建築が多く残っており、城から見下せる、さびた橙色のウロコを並べたような屋根の群れは一寸異様な光景です。ヨーロッパの街をあまり多く知りませんが、緑が多い落ち着いた街だと思いました。その市内の一角に、Cankarjev Dom とよばれる会議場があり、これが第18回大会の会場に予定されています。会議場としては京都国際会館にひけをとらない立派な施設のようですが、室数が12ほどで、ここだけで大会を行なうとすると方式をかえる必要がありそうです。何よりのメリットは、市内のホテルから歩ける距離にあることで、また会議の合間に気分転換に気軽に散歩するのも

楽しそうな環境です。

ユーゴスラビアの公用語はセルビア語、クロアチア語、スロベニア語、マケドニア語の4つだそうです。お互いかなり違うようです。スロベニアは長くオーストリア帝国の版図にはいていたようですが、地理的な関係もあるのでしょうか、ドイツ語のできる人が多いそうです。いずれにしても英語は苦手らしく、今回の現地討議でも現場の林業技術者とのコミュニケーションには大抵、通訳を必要としました。すでに第18回大会の事務局長がきまっていましたが、そのDOLINŠEK氏も英語は苦手だそうです。もっとも私の印象では、下手同志で却って気軽に話しあえるように思いました。

最後に、今度の旅で感じたもう一つの点は、リュブリャナへのアプローチの不便なことです。私達はフランクフルトからの空路によりましたが、予約していたフライトが欠航となりフランクフルトに7時間も足どめをくいました。ベオグラード経由で来た人も、ベオグラードに朝ついたのに夕方まで待たねばならなかったとこぼしていましたので、どの経路をとってもあまり便はよくなさそうです。存外オーストリアあたりから鉄道を利用するのがよいのかも知れません。

INFORMATION

★第17回 IUFRO 世界大会論文集（日本語版）

この大会では600編を超える研究発表と、253のポスター発表が行われ、これらの研究発表は林学、林産学の世界の現状と将来を知るうえで貴重なものである。そこで当日会場で参加登録者に配布された専門部門別の招待論文の中から、比較的日本の林業、林産等に関係が深いと思われる180編におよぶ論文を選び組織委員会で日本語に翻訳し刊行したもので、A5版、1,000頁に及ぶ大冊である。

また開閉会式における皇太子殿下のお言葉、大部のあいさつ、講演も収録されている。

組織委員会では在庫のある限り有料（5,000円）で配布している。

★日本の林業地めぐり

ユフロ大会のエクスカージョンは、14の専門コースに分れて、日本の有名な林業地、林産地を訪問することはもちろん、各地の名所・旧跡を見学し、歴史、風俗、習慣に接するなどバラエティーにとんだ編成がなされ、十分な成果をえた。そこで本冊にそれぞれのコースについて、コースの概要、日程、視察個所、視察内容を要領よくとりまとめた、A5版、60頁の旅行手引書として完成されたものである。

★組織委員会・募金委員会ならびに運営委員会 合同会議

昭和57年2月15日、東京、麻布グリーン会館において、開催された。

第17回世界大会の報告、ならびに決算報告などが承認された。これにより大会運営に関する業務は一部を残し終了した事になった。

昭和56年度 IUFRO-J 機関代表会議

57. 6. 24. 11:30~15:00. 番町共済会館（東京・麹町）において 18名の機関代表が出席して、つぎのことがら報告、協議決定された。

1. IUFRO-J の昭和56年度中における主な業務
 - (1) IUFRO-J NEWSを No. 15~No. 17の3号を刊行
 - (2) 会員状況: A会員 974名 (内学生17名)
B会員 22機関
 - (3) 56年度中に IUFRO-J に新規加盟した機関
愛媛大学農学部 (21名)
宮崎大学農学部 (12名)
日本林業技術協会 (10名)
2. 昭和56年度収支決算報告: 別掲の通承認
3. 昭和56年度会計監査報告: 岐阜大岡田監査から正確で異状のない旨報告
4. 昭和57年予算案: 別掲の通り承認
5. ユフロ活動協力基金運営委員の選出
別掲のユフロ活動協力基金特別会計運営要領にあるように、第17回日本大会の経理の結果標記協力

基金が林業科学技術振興所(林振)管理のもとに設定され、IUFRO-J にその運営委員2名の選出が要請されているので、Jとしては林学、木材の両学会長と協議し推せんすることとした。

6. 役員を選出
松井議長のご退官により会則第11.12条により次の通り役員の一部変更が確認された。
議長: 土井恭次 (林業試験場長)
幹事長 (事務局長): 難波直士 (林試調査部長)
幹事機関に次の2機関が追加
関東林木育種場 日本林業技術協会
7. 会則の一部改訂
第6条のA会員の(1人当り年額1,000円)を次の通り改訂(1人当り年額1,000円但し学生会員は500円)と補正し学生会員の会費を明確にした。
8. その他 機関代表会議の開催は原則として、林学、木材学会の開催の機会を利用して開催することとする。(事務局 雨倉)

昭和56年度一般会計収支決算書
(収入の部)

科 目	収入予算額	収入決算額	備 考
前年度繰越金	765,339円	765,339円	
会 費			
55年度分	36,000	35,000	35名分(名大)
56年度(A会費)	900,000	943,500	917名学生16名諸戸林20,000
" (B会費)	150,000	150,000	21機関(30円)
雑 収 入	20,000	18,477	利子(普通預金)
合 計	1,871,339	1,912,316	
差引残額: 1,912,316 - 183,720 = 1,728,596円 (昭和57年度へ繰越)			

(支出の部)

科 目	支出予算額	支出決算額	備 考
情報活動費	660,000円	144,950円	IUFRO-J News No. 15~No. 17 (内 No. 17, 1300部支出)
会議費	90,000	32,900	
予備費	121,339	5,870	払込手数料1,800(3件) 請求, 領収用紙1,070円 切手, はがき3000円
特別会計へ	1,000,000	—	
合 計	1,871,339	183,720	

昭和56年度特別会計経理決算書

(57. 3. 30 現在)

科 目	収 入 額	支 出 額	備 考
前年度繰越額	4,195,141円		定期預金分 3,345,750円 普通預金分 849,391円
眞部辰夫氏寄付金	470,000		
利 息	123,365		定期預金分 101,610円 (3回分) 普通預金分 21,755円 (1回)
組織委員会より振込	3,005,000		賛助会費としてJの募金額 (12件)
利 息 (上 記)	18,299		
会 議 費		55,900	募金のための昼食代 (農林省旭食堂)
業務運営補助		61,000	" 諸経費 (56. 9. 1)
計	7,811,805	116,900	残 額 7,694,905円 { 定期 3,447,360 普通 1,341,146 " 2,906,399 (賛助会経理分)
(内 1,000,000 貸付 57. 2. 24) (57. 5. 1 返金済)			

昭和57年度予算案

(収入の部)

科 目	金 額	備 考
前年度繰越金	1,728,596円	
会 費		
56年度分未納	18,000	18名分(農大)
57年度(A会員)	900,000	900人×1,000円
(B会員)	100,000	20人×5,000円
雑 収 入	20,000	利息ほか
計	2,766,596	

(支出の部)

科 目	金 額	備 考
情 報 活 動 費	790,000円	{ J-NEWS 発行 180,000×4回=720,000円 郵送料 500円×4回×30ヶ=60,000
会 議 費	120,000	{ 会場借料 15,000×2回=30,000 昼食代 2,000×30人=60,000 2,000×15人=30,000
特別会計へ 予 備 費	1,700,000 156,596	
計	2,766,596	

第17回ユフロ大会についての意見

— 部会長、座長のアンケートから —

去る4月下旬の第1回理事会で新会長は、第17回大会の良かった点、悪かった点を十分に検討して、第18回大会に反映させたい意向を強調され、そのための委員会を設けるとともに、その検討資料として部会長の意見と運営にあたった日本のスタッフの意見をまとめてほしい旨の宿題を与えられた。幸い、別項でふれたようなアンケートを座長からも集めていたので、これを含めた3種類の意見を整理して6月上旬、会長および上記委員会メンバーに送ったところであるが、部会長や座長からどんな意見がでたかを紹介することにした。ほとんどの方々が、まず第17回大会の運営に賛辞をのべたあと、強いて何か言えということなら前置きして若干のコメントを添えていたが、特記したいのはポスターセッションが極めて好評だったことである。圧倒的多数がその運営方法をほめ、発表方法としてもすぐれていることを評価し、こんごもできれば拡大の方向で取入れていくように提言している。ここでは賛辞は割愛し、改善したほうがよい点、不満であった点だけを収録するが、念のためお断りしておきたいのは、プログラム編成の基本方針は理事会がきめ、研究集会の編成も部会長が中心となってきわめていたことである。従って、ご紹介する意見の過半は、日本の組織委員会にたいするものではなく、理事会にたいするものであると理解して頂きたい。

<部会長からの意見>

末尾に(*)印をつけた項目は座長も提起。

1. 細分化された多くのセッションが同時平行して行なわれたため、関心があっても物理的に参加できないものがあった。(*)
2. 集会の計画にあたっては、部会間の調整が必要である。
3. 部会集会、部会間合同集会を多くすべきである。
4. ポスターセッションについての改善点。
 - (1) 会場と実施時間をふやす方がよい。(*)
 - (2) 展示時間を長くする方がよい。(*)
 - (3) 発表の要旨など印刷物も配ったほうがよい。
 - (4) 専門別のほかに特定のテーマについての合同セッションを計画したらよい。
 - (5) ボランタリー論文を少なくとも部分的にポスター発表にうつすほうがよい。

5. 関連したセッションの総括的なセッションを計画することが望ましい。
6. 招待論文、ボランタリー論文にきびしい基準をつくるべきである。
7. 論文提出期限の厳守。
8. プログラムの準備は大会3年前には開始すべきである。
9. プログラムの計画にあたっては参加者の性格を考慮すべきである。(現場技術者いわゆるフォレスターもかなり参加していることを指摘している。)
10. 適切な広さの会場を準備してほしい。(KICHの5階の小会議室は評判がわるかった。)
11. ボランタリー論文の代読発表をするのはやめるべきである。
12. ボランタリー論文の集め方を改めるべきである。(運営委員の提出した方式がうまく守られず、集めもれがあったらしい。)(')
13. エクスカーションでの討議時間は、きわめて不十分であった。
14. エクスカーションの一部のコースについてはもう少し参加人員を多くしてほしかった。

<座長からの意見>

部会長からの意見と重複するものは省略。

1. 似かよったセッションが同時に行なわれたため、参加者が小人数になってしまった。
2. あるテーマについては、普通のセッションとポスターセッションが同時に行なわれた。
3. テーマをなるべく広げてセッション数を減らすべきである。
4. もっと細分化したセッションをつくるほうがよい。
5. テーマのとりあげ方が適切でなかった。
6. できるだけ現場林業技術者むきのテーマをとりあげてほしい。
7. 特別講演を毎日行なうには及ばない。
8. 発表時間、質疑応答の時間、討議時間とも十分でなかった。
9. 通訳なしに英語以外の国語で発表が行なわれた。

10. スライドは発表者自身で操作した方がよい。
11. ビジネス集会（分科会の事務的な話し合い）の時間がほしい。
12. 大会分科会にテーブルか情報連絡板がほしかった。
13. プロジェクターの不良なものがあった。
14. ある会議室では椅子が足りなかった。
15. ポスター発表をもっと重くみるほうがよい。
16. ポスター発表にたいして座長をきめて特別のセッションをもっほうがよい。
17. ポスター展示板の間隔がせますぎた。
18. ボランタリー論文にもっと時間をとるべきである。
19. ボランタリー論文の取扱いを改善する必要がある。
20. ポスター発表とボランタリー論文の重複はさけるべきである。

(浅川 澄彦)

ユフロ活動協力基金特別会計運営要領

(名称)

第1条 本基金は、ユフロ活動協力基金という。

(目的)

第2条 本基金は、ユフロ（国際林業研究機関連合）を通じて行われる国際的な研究協力の推進を図ることを目的とする。

(助成対象)

第3条 本基金は、前条の目的を達成するため、次の項目について旅費及び会議開催に要する経費の助成を行う。

- (1) ユフロが開催する世界大会、分科会、及び専門研究会等の研究集会への出席。
- (2) ユフロ理事会への出席及び同評議員会へ日本代表としての出席。
- (3) ユフロが我が国において上記(1)、(2)の会議の開催。

(資産)

第4条 本基金は、特別会計とする。

(経費)

第5条 第3条の助成に要する経費及び本基金の管理・運営に要する経費は、毎年度、原則として本基金の運用益の範囲内の金額とする。

(助成の決定)

- 第6条 財団法人、林業科学技術振興所の所長（以下「所長」という。）は、毎年度、助成希望者を募集する。
2. 所長は、助成者及び助成額の決定に当って、運営委員会に意見を求めるものとする。
 3. 所長は、運営委員会の答申により助成者及び助成額を決定する。

(運営委員)

第7条 本基金に運営委員若干名をおく

2. 運営委員は、所長が主務官庁、林業試験研究機関、林業関係業界及びユフロ—日本委員会（国際林業研究機関連合—日本委員会）等の関係者の中から委嘱する。
3. 運営委員会の任期は2年とする。ただし再任することができる。

(運営委員会)

第8条 本基金に運営委員会をおく、運営委員会は運営委員をもって構成する。

2. 運営委員会は、第6条の助成者及び助成額の決定に際し、所長へ答申する。また、本基金の基本的運営事項に関し、所長へ意見を述べることができる。
3. 運営委員会に委員長をおく、委員長は運営委員の互選とする。
4. 運営委員は、所長から要請があったとき、又は、運営委員会委員長が必要と認めたとき、運営委員会委員長が招集する。

附 則 本運営要領は昭和57年4月30日より施行する。